

平成 20 年度の県政運営

1 これまで3年間の取り組み

(1) 起 (平成 17 年度)

政策総点検を実施

「行財政改革大綱」を策定

本庁組織を抜本的に改革

(2) 承 (平成 18 年度)

政策総点検の結果を具体的に実行

県政の各分野について 16 本のビジョンや基本計画を策定

岐阜県政再生プログラムを策定

(3) 転 (平成 19 年度)

政策を本格的に展開

【主な取り組み】

- ・ 飛騨・美濃じまん運動の推進 (観光交流・ブランド振興・まちづくりなど)
 - ・ 企業誘致の加速化
 - ・ 地域医療対策の推進
 - ・ 障害のある子どもたちの教育環境の整備
 - ・ 総合的な少子化対策の推進
 - ・ 産業廃棄物処分場建設問題の解決に向けた取り組み
 - ・ 中越沖地震などを教訓とした危機管理体制の強化
 - ・ 「ぎふ清流国体」の開催準備の本格化
- など

新たな長期構想の検討に着手

2 平成 20 年度の基本方針 ~ 「結」 ~

(1) 人と環境にやさしい岐阜県づくり

地域医療対策、障害者支援、介護人材の確保を推進

地球温暖化対策、水との共生、廃棄物対策を 3 つの柱として環境政策を推進

食の安全対策など県民の安全安心な生活を確保

(2) 観光交流と産業活性化による地域の元気づくり

飛騨・美濃じまん運動を本格的に展開

企業誘致の更なる強化と産業人材の育成確保

本県の強みであるモノづくり産業や農業、林業を振興

地域を支える社会資本を整備

(3) 人口減少社会を見据えた取り組み

若者に対するふるさとの魅力発信や交流居住を促進

女性、高齢者、障害者など多様な人々が活躍し支え合える社会づくり

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり

(4) 長期構想の策定と行財政改革の推進

概ね30年後の県の姿を見据えた上で、向こう10年間の県政の方向性を示す長期構想を策定するとともに、これに合わせた新たな行財政改革の指針づくりに取り組む。